

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:2020年 4月 20日

事業所名 放課後等デイサービス さんま

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		1人当たり2.6㎡の専用スペースがあり、その他に共用スペースや庭もあります。さらに晴れていれば散歩や公園に行くなど思いっきり活動できるよう配慮しています。	
	2	職員の配置数は適切である	○		保育士、教員、社会福祉士、児童指導員、等を常時2名以上指導スタッフとして配置しています。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		現在利用者、相談者共にニーズはない。	現在、大規模な改修の必要はないが、細かいところでの必要部分の改善をしていきます。また、今後のことを考え段差スロープ等の設置の検討をしていきます。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		定期的にスタッフ全員(アルバイト含む)でホワイトボードを用い振り返りをしています。ミーティングの際に全常勤で共有しています。	支援提供責任者を配置し、PDCAサイクルのシステムを作ります。ミーティングで情報を共有し、決定事項は実行していきます。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			改善目標を立て、業務改善につなげていきます。アンケートの意見を保育に反映していきます。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			今後もホームページに掲載します。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○			近隣の事業所とも情報共有して、意識して意見を取り入れていきます。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		1人当たり平均年5・6回の外部研修に行っています。	内部研修等を利用し、研修のフィードバックをしていけるようにします。

適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		児童発達管理責任者を中心に、課題を分析しながら、支援計画を作成しています。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○		セルフプランのためアセスメント自体が難しいですが、セルフプランを立てる際に保護者に同伴しています。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			支援提供責任者が中心となり、話し合って事前に計画を立て準備をし、計画に沿って活動プログラムを実行していきます。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		様々なプログラムを用意しています。	月ごとの活動計画を立て、新しいことにも考え取り組んでいきます。視野を広く持ち、色々なプログラムを検討していきます。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		長期休暇等長く過ごすときには、予定を立てクッキングや、事業所外に出る機会を多く設けています。	早めに細かい課題設定をし、細やかな支援につなげていきます。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○			
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎週月曜日と毎朝、保育前のミーティングにて支援内容や役割分担、当日利用児の様子や情報についてスタッフ全員で確認し共有しています。	支援の細かい方法についても確認していきます。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		打合せの時間としての設定はしていませんが、その日のうちに、困ったこと、起こったことや得た情報の共有をしています。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日誌に個別の様子を記録し、ミーティングで振り返りしながら支援の仕方を工夫しています。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		6か月に1回の割合でモニタリングと支援計画の見直しをしています。	
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		ガイドラインに則り基本活動を複数組み合わせ実施しています。		

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		セルフプランを作成する際の保護者に同伴するようにしています。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		お迎えの際に情報共有を密に行い家庭での様子、支援についても細かく連絡を取り合う用の心がけています。	さらに密に連絡を取れるように関係づくりをしています。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○			現在対象者はいませんが、必要な子どもを受け入れる際に話し合い整えていきます。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		利用予定者の名簿を作成して送付しています。また、必要に応じて情報共有もしています。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○			現在対象者はいませんが、今後移行する人が出てきたときにしっかりと対応していきます。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		専門機関から研修の案内が来た際には必ず参加するようにしています。また、必要に応じてケースの相談やケース会議をしています。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		放課後児童クラブも併設しているため、一緒に交流や活動する時間があります。	
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		放課後等デイサービスの連絡会や、全体会議に出席しています。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		当日の送迎時に伝えられなかったことも電話やメールなどで伝えられる様に取り組んでいます。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		日常の相談に加え、子育てに関する講演会を企画し開催しています。	

保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に丁寧な説明を心がけるとともに、質問を随時受け付けています。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		保護者からの相談を随時受け付け、必要な助言や支援を行えるように心がけています。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		保護者会はありませんが、保護者参加のイベントを開催し、参加していただくことで保護者に交流の場を提供しています。	
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		スタッフ間の情報共有を行い、できる限り迅速に、適切で丁寧な対応を心がけています。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月のお便りに加え、季刊発行のお便りや、ホームページフェイスブック等のSNSも活用して情報発信をしています。	
	35	個人情報に十分注意している	○		個人情報の取り扱いには十分注意しています。また、重要事項説明時に、説明させてもらっていますが、今後も安心していただけるよう説明に努めます。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		別室を設け、静かな空間で関わったり、絵カードなどを用意しています。また、送迎時にきちんと話せるよう情報共有もしています。	
37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		”地域の人々と一緒に”子どもを育てていくことを目的に、餅つきなどのイベントを開催したり、子どもたちと会報を持ってあいさつに行くなどしています。その他に、土曜に地域に開かれたプログラムを開催しています。		
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		緊急時対応マニュアルは策定し、いつでも見られるようにしています。	防犯や感染症についてもマニュアル化し、周知していきます。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年2回利用者参加の避難訓練を実施しています。	開催については知らせていますが、今後もしっかりと周知できるようにします。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		県の虐待防止権利擁護研修会に参加し、その内容をミーティング時に報告共有しています。	今後も継続して、虐待防止、権利擁護に関する研修会に未受講者を中心に参加していきます。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している				現在該当者がいないため支援計画に記載していません。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている				現在該当者がいませんが、医師の指示書があれば提出してもらい対応します。
43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		毎週月曜日のミーティングの際に1週間分のヒヤリハット事例の確認をしています。	振り返る機会を年1回事業所内研修として設けていきます。	